

2025年11月25日制定

横浜教育イノベーション・アカデミア ID 利用規約

第1条 定義

- 「アカデミア ID」とは、横浜市教育委員会事務局（以下「本市」といいます。）が設置・運営する横浜教育イノベーション・アカデミアポータル Web サイト（以下「当サイト」といいます。）を通じて提供する対象サービスを利用するための ID 機能のことをいいます。
- 「対象サービス」とは、当サイトを通じて隨時本市が提供する各種サービスのうち、登録ユーザーのみが利用できるサービスのことをいいます。
- 「登録ユーザー」とは、本「横浜教育イノベーション・アカデミア ID 利用規約」（以下「本利用規約」といいます。）の内容に同意・承諾のうえ、第3条第1項に従い、アカデミア ID の登録ユーザー登録手続きを完了した方のことをいいます。
- 「登録情報」とは、アカデミア ID 登録の申し込み時及び対象サービスの利用申し込み時（対象サービス内には、アカデミア ID 登録時に登録する情報に加えて、追加情報の登録が必要となる場合があります。）に、本市所定フォームに従いユーザーが登録した、ユーザーのメールアドレス、パスワードその他の情報をいいます。

第2条 規約の範囲及び変更

- 本利用規約は、アカデミア ID の利用に際して、登録ユーザーと本市とに生ずる権利義務その他利用条件を規定するものです。
- アカデミア ID を利用するにあたっては、本利用規約の適用に同意することが必要です。登録ユーザーは、本利用規約の適用について万が一異議がある場合は、アカデミア ID 及び対象サービスを利用しない、又は登録ユーザーとしての登録を削除します。
- 本市は、本市が必要と判断したときは、本市が定める方法により、登録ユーザーの事前の承諾を得ることなく隨時、本利用規約を変更できます。この場合において、字句修正その他の軽微な変更をする場合を除き、本市は、合理的な事前告知期間を設けるものとします。
- 本利用規約の変更後、新たに追加し、又は変更される諸規定は、本利用規約の一部を構成するものとします。登録ユーザーは、アカデミア ID の利用をもって、変更後の本利用規約又は諸規定を承諾したものとみなされます。登録ユーザーは、変更後の本利用規約の適用について万が一異議がある場合は、アカデミア ID 及び対象サービスを利用しない、又は登録ユーザーとしての登録を削除します。
- 当サイト及び対象サービスにおける固有のサービス利用条件（規程、ガイドライン等、名称は問いません。以下総称して「個別規程」といいます。）が設けられている場合、特に個別規程に定める場合を除き、登録ユーザーがそれらのサービスをご利用になることにより個別規程に同意したものとみなし、登録ユーザーは個別規程を遵守するものとします。なお、本利用規約の定めと個別規程の定めが異なる場合には、特段の定めがない限り、当該サービスに関しては個別規程が本利用規約に優先

して適用されるものとします。

第3条 登録及びその内容の修正

- 1 アカデミアIDの利用を希望する者（以下「ユーザー登録希望者」といいます。）は、本市所定の方法により、登録手続きを行うものとします。登録手続きの際は、本市指定の登録フォームに必要事項を正しく記入した上で申し込むものとし、本市が登録申し込みを承認し、ユーザー登録希望者へ登録手続きを完了した旨の通知を行った時点で、登録手続きは完了するものとします。
- 2 本市は、ユーザー登録希望者が下記のいずれかに該当する場合を除き、登録を承認します。
 - (1) 実在しない場合
 - (2) 登録内容に虚偽の申告があった場合
 - (3) 過去に本利用規約その他個別規程に違反したことがある場合
 - (4) その他本市が登録ユーザーとして不適切と判断した場合
- 3 本市は承認後であっても、登録ユーザーが前項各号のいずれかに該当することが判明した場合はその承認を取り消すことができるものとします。

第4条 メールアドレス・パスワード

- 1 登録ユーザーは、登録したメールアドレスとパスワード（以下「ユーザー認証情報」といいます。）を第三者に貸与、譲渡、その他一切使用させてはなりません。
- 2 登録ユーザーは、ユーザー認証情報を自らの責任のもとで管理する責任を負い、当該登録ユーザー自身の故意又は過失によるメールアドレスの漏えいに伴う不正使用等である場合であっても、ユーザー認証情報を利用して行われた行為は、当該登録ユーザーの行為とみなします。また、当該行為の結果及び当該行為から生じた損害について、本市は一切責任を免れるものとします。ただし、本市の故意又は重過失により生じた損害についてはこの限りではありません。
- 3 万が一、ユーザー認証情報が第三者に利用され、又は第三者へ漏えいしたと思われる場合、登録ユーザーはただちに本市へ報告するものとし、登録情報を修正・削除する等本市の指示に従って必要な処置を行う義務を負います。

第5条 利用範囲・著作権

- 1 アカデミアIDを通じて各種サービスにおいて本市が提供する情報（掲載記事、画像、映像、デザイン、それらのダウンロードコンテンツ等が該当しますがこれらに限られません。）、機能、その他一切の提供物に関する著作権、商標権等の知的財産権は、本市又は権利者が有します。したがいまして、登録ユーザーは、法令等で許容される場合を除き、本市又は権利者の事前の承認なしに、転載、複製、改変、再配布、出版、放送、公衆送信等その他著作権等を侵害する行為（店舗、事業所、社内LANでの利用等での不特定多数の方による利用を目的とした利用を含みますがこれに限られません。）を自ら行うことはできず、また、第三者をして行わせることはできません。
- 2 登録ユーザーが本市に提供した情報等（例えばコミュニティサービスにおけるコメント、動画等の投

稿コンテンツ、ご意見、ご要望、ご質問等の本市に提供された一切の内容を含みます。以下「登録ユーザー提供コンテンツ」といいます。) に関する著作権については、別途サービス内で言及されていない限り、登録ユーザー又は当該投稿コンテンツの著作権者に帰属します。登録ユーザーは本市に対して、登録ユーザー提供コンテンツを日本の国内外で無償かつ非独占的に利用（複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻訳、翻案、出版を含みます。) する権利を期限の定めなく許諾（サブライセンス権を含みます。) したものとみなします。

- 3 登録ユーザーは、本市及び本市の指定する第三者に対し、上記の登録ユーザー提供コンテンツについて著作者人格権を行使しないことに同意したものとみなします。
- 4 本市は、本市のサービスの保守や改良などの必要が生じた場合には、登録ユーザーが本市の管理するサーバーに保存しているデータを、サービスの保守や改良等に必要な範囲で複製等することができるものとします。

第 6 条 通知及び連絡

- 1 本市から登録ユーザーへの通知は、本市 Web サイト上の掲示又は登録ユーザーが登録したメールアドレスへのメール送信により行います。当該通知は、本市 Web サイト上に表示されたとき又は当該メールアドレスへ通知を発信したときに、通知の効果が生じます。
- 2 登録ユーザーが本市に対して連絡・回答が必要な場合は、アカデミア ID の問い合わせ窓口への電子メール送信や指定のフォーム画面への情報入力により行います。
- 3 本市は、原則として電話での連絡、来訪、郵便等での連絡は受け付けません。

第 7 条 本市による第三者の情報提供

本市は、第三者の製品・サービス・キャンペーン・セミナー・展示会その他第三者が登録ユーザーへの告知を希望する情報を、電子メールの配信等の手段で、第三者の代行として提供する場合があります。登録ユーザーが当該第三者からの情報提供を希望せず、本市所定の方法により、その旨を申し出た場合は、本市は、当該登録ユーザーに対する該当の情報提供を停止します。

第 8 条 登録情報の取り扱い

- 1 本市は、登録ユーザーによるアカデミア ID の利用に際して本市が取得した登録ユーザーの個人情報について、「個人情報の保護に関する法律」及び「横浜市個人情報の保護に関する条例」に基づき、適切に取り扱います。
- 2 登録ユーザーは、登録ユーザーが事前に希望した範囲内で、当サイトにおいて登録情報の一部を開示することにあらかじめ承諾するものとします。
- 3 登録ユーザーの登録情報及びサービスの利用状況に関する情報は、本市のデータベースに蓄積され、本市の所有となり、当サイトのプライバシーポリシーに定める利用目的の範囲内で利用します。
- 4 個人を特定できない統計情報については、当該登録ユーザーの承諾を得ることなく、本市が利用することができます。

第 9 条 登録ユーザーの登録内容の変更

- 1 登録ユーザーは、登録情報の内容に変更があった場合は、本市所定の方法により変更の届出を行うものとします。登録ユーザーがこれを怠ったことで被った不利益について、本市は責任を免れるものとします。
- 2 変更後の登録内容は、本市による変更登録完了時に反映されます。

第 10 条 ユーザー登録の削除（登録解除）

- 1 登録ユーザーがアカデミア ID の登録解除を希望するときは、本市所定の登録解除フォームに必要事項を入力して届け出る必要があります。
- 2 本市は、登録ユーザーからの登録解除の届け出を受理した後は、法令で特段の定めがある場合を除き、利用目的で必要な範囲内で保存期間を定め、当該期間経過後に登録ユーザーに関する情報をデータベースから削除します。ただし、第 5 条第 2 項の定めにより本市が権利を有する情報はその限りではありません。

第 11 条 登録ユーザー資格の抹消等

- 1 本市は、登録ユーザーが下記のいずれかの事由に該当した場合又は本利用規約若しくは個別規程に違反していると本市が判断した場合は、当該登録ユーザー資格を一時停止し、又は取り消すことができます。この一時停止又は取消しに際して、登録ユーザーが複数の ID を登録している場合には、それら全ての ID に対して、同様の措置がとられる場合があります。
 - (1) 第 3 条第 2 項に該当し、又はそのおそれがある場合
 - (2) 第 14 条に該当する行為があった場合
 - (3) 登録されたメールアドレスへの連絡が一定期間以上にわたって不達の状態が続いた場合
 - (4) 一定期間以上にわたってアカデミア ID の利用がなされなかった場合
 - (5) 本市が本利用規約の規定に照らし、登録ユーザーとして不適切であると認めた場合
- 2 登録ユーザーが登録を抹消された場合、登録ユーザーは登録時に保有していた全ての権利を失うものとし、その時点で登録ユーザーに付与されていたサービスは無効となります。本市は、本条に基づく登録ユーザー資格の一時停止又は取り消しにより登録ユーザーに生じた損害について責任を免れるものとします。

第 12 条 登録情報の一部削除と修正

本市は、以下のいずれかの事由に該当した場合には、登録ユーザーに通知すること及び登録ユーザーの承諾を得ることなく、登録ユーザーの登録情報のうち、該当する部分の一部を削除し、又は修正することができます。

- (1) プロバイダのドメイン名変更や所属組織の統廃合等により、メールアドレスが組織的に変更されたことが公表されている場合

- (2) 登録ユーザーによる登録情報の更新が一定期間以上にわたって行われなかった場合
- (3) 登録情報の信ぴょう性が低いと本市が判断した場合
- (4) その他本市が登録情報の更新又は修正が必要と判断した場合

第 13 条 登録ユーザーが提供するコンテンツに対する責任

- 1 本市は、登録ユーザー提供コンテンツについて、他の登録ユーザー及びその他の第三者に対し、その内容の信頼性、真実性又は適法性を保証するものではありません。
- 2 登録ユーザーは、他の登録ユーザーが提供した登録ユーザー提供コンテンツの内容の信ぴょう性、正確性又は有用性等について自身で判断し、自身の責任とリスク負担のもとで利用するものとします。
- 3 登録ユーザーが本市の管理するサーバーに保存しているデータについて、本市ではバックアップの義務を負わないものとし、登録ユーザーご自身においてバックアップを行っていただくものとします。
- 4 本市は、登録ユーザー提供コンテンツの内容又は登録ユーザーが他の登録ユーザーが提供した登録ユーザー提供コンテンツを使用したことにより起因して、登録ユーザーに損害が生じた場合であっても、責任を免れるものとします。
- 5 本市は、登録ユーザーが行ったコンテンツ提供が第 14 条各号のいずれかに該当すると本市が判断する場合、当該登録ユーザーの承諾なしに、これを削除等することができます。

第 14 条 禁止行為

登録ユーザーは、以下の行為又はそのおそれのある行為（それらを誘発する行為や準備行為も含みます。）を行ってはなりません。

- (1) 法令等に違反する行為
- (2) 本市又は第三者の名誉、信用、プライバシー、財産権、知的財産権その他の権利を侵害する行為
- (3) 以下に該当する情報を送信・投稿する行為
 - ア 事実に反する情報
 - イ 暴力的又は残虐な表現を含む情報
 - ウ わいせつな表現を含む情報
 - エ 差別を助長する表現を含む情報
 - オ 自殺又は自傷行為を助長する表現を含む情報
 - カ 薬物の不適切な利用を助長する表現を含む情報
 - キ 反社会的な表現を含む情報
 - ク 第三者への情報の拡散を求める情報
 - ケ 他人に不快感を与える表現を含む情報
- (4) ストーカー行為等のいやがらせ、誹謗中傷又は民族・人種差別その他公序良俗に反する行為
- (5) 本市又は第三者の氏名、商号等を用いて本市又は第三者になります行為、在籍の事実がない学校、企業等の学生、教員、従業員等を名乗る行為及び他の個人や組織との関係を偽る行

為

- (6) 広告、宣伝又は売名を目的とした行為
- (7) ジャンクメール、スパムメール、チーンレター又は無限連鎖講に類するものを送信する行為
- (8) コンピュータのソフトウェア若しくはハードウェア又は通信機器の機能を妨害し、破壊し、若しくは制限することを意図したプログラム若しくはコンテンツを送信する行為
- (9) アカデミア ID 若しくはアカデミア ID に接続しているサーバー若しくはネットワークの機能を妨害し、又は混乱させる行為
- (10) 他の登録ユーザー又は第三者の個人情報を収集することを目的とした行為
- (11) 選挙運動又はこれに類似する行為
- (12) 宗教的行為又は宗教団体、政治的活動若しくは政治団体の宣伝、広告若しくは勧誘行為
- (13) 本市のサービスに関連して、反社会的勢力に直接又は間接に利益を提供する行為
- (14) 本市のサービス、本市の配信する情報又は本市のサイト上で提供されているサービス若しくは情報を妨害する行為
- (15) その他本利用規約に違反し、本市のサービスの運営を妨げる行為及び本市の信用を毀損する行為等本市が不適当であると判断する行為

第 15 条 サービスの変更及び休止

- 1 本市は登録ユーザーへ事前の通知なく、アカデミア ID のサービス内容の一部若しくは全部を変更し、又はその提供を中断し、停止し、若しくは休止することができます。
- 2 本市は、1 カ月以上の予告期間をもって登録ユーザーに通知したうえで、アカデミア ID の一部又は全部の提供を終了できます。

第 16 条 免責事項

- 1 アカデミア ID を通じて提供するサービスについて、本市は、その信用性、完全性、真実性、適用性、有用性及び適時性の確保、不具合やエラーや障害が生じないか否か及びそれらが修正されるか否か等については最大限の努力を払いますが、一切保証はしていません。登録ユーザーはこれらに関し、自身の責任においてご利用いただくようお願いします。
- 2 登録ユーザーの希望に基づき配信されるメール内で、本市が管理しない他社の Web サイト・リソースへのリンクがなされたり、第三者が他の Web サイト・リソースへのリンクを提供している場合、本市では当該サイト・リソースを管理していないため、その利用可能性及び当該サイトやリソースに包含されたり当該サイトやリソース上で利用が可能となっているコンテンツ、広告、商品、役務等について、本市は何ら保証するものではありません。
- 3 本市は、以下の事項に起因し、又は関連して登録ユーザーに生じた損害について、賠償責任を免れるものとします。ただし、当該損害が本市の故意又は重過失に起因する場合は、この限りではありません。
 - (1) アカデミア ID を利用したこと又は利用できなかったこと

- (2) 当サイト又は対象サービスにおける第三者による発言、送信又は行為
- (3) データベースの故障、第三者の不正利用等によって登録情報若しくは登録ユーザー提供コンテンツが破損し、消失し、又は不正アクセスや不正な改変等がなされたこと
- (4) その他アカデミア ID に関する事項

第 17 条 登録ユーザーの賠償責任

- 1 登録ユーザーが本利用規約に違反し、本市に対し損害を与えた場合、当該登録ユーザーは本市に対し、本市が被った損害を賠償する責を負います。
- 2 登録ユーザーが、アカデミア ID の利用によって他の登録ユーザー又は第三者に対して損害を与えた場合には、当該登録ユーザーの責任と費用でこれを解決するものとします。
- 3 登録ユーザーは、当サイトに関する他の登録ユーザー又は第三者との間において生じた紛争等については、当該登録ユーザーの責任と費用でこれを解決するものとします。

第 18 条 権利義務等の譲渡の禁止

登録ユーザーは、本利用規約に基づく全ての契約について、その契約上の地位及びこれにより生じる権利義務の全部又は一部を、本市の書面による事前の承認なく第三者に譲渡することはできません。

第 19 条 準拠法、合意管轄

- 1 本利用規約は日本法に準拠します。
- 2 アカデミア ID 又は本利用規約に関する本市と登録ユーザーの間で紛争が生じた場合は、横浜地方裁判所又は横浜簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 20 条 反社会的勢力の排除

- 1 登録ユーザーは、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
 - (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (3) 自己、所属会社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもつてする等、不當に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること
 - (5) 暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- 2 登録ユーザーは、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれにも該当する行為を行わないことを

確約します。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 風説を流布し、偽計を用い、若しくは威力を用いて本市の信用を毀損し、若しくは本市の業務を妨害する行為、法令、公序良俗に反する行為又はそのおそれがある行為
- (4) その他前各号に準ずる行為